

市からのお知らせ

くらし

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

内容／出産予定日(または出産日)が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日(または出産日)が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。届出をして認められると、免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出を行う期間について、すでに免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

対象者／「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。ただし、国民年金の任意加入期間は対象になりません。

申請時期／出産予定日の6か月前から届出可能です。なお、出産後も届出可能です。

申請に必要なもの／

- ・母子健康手帳など(出産予定日が分かるもの)
- ※出産後は、出産日が市役所で確認できるため原則不要
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書(あればお持ちください。)

申請先／保険年金課または各支所

☎ 保険年金課 ☎ (55)7119

くらし

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィーク期間中は、空港の駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港へは、公共交通機関もご利用ください。

☎ 名古屋空港総合案内所

☎ 0568(28)5633



愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成事業

被保険者の皆さんが、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(4月1日からの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます。)

場所	協定保養所名
蒲郡市	サンヒルズ三河湾 ☎0533(68)4696
江南市	すいとぴあ江南 ☎0587(53)5555(予約専用)
豊田市	豊田市 百年草 ☎0565(62)0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル ☎0562(82)0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ ☎0264(48)2111

ご利用方法／協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えて直接申し込んでください。宿泊当日、保養所の窓口で次の①、②のいずれか(①後期高齢者医療資格確認書、②マイナンバーカード + マイナポータルの健康保険証情報画面)を提示してください。また、利用カード(初回利用時に保養所にて交付)に押印を受けてください。

☎ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 052(955)1205

働く意欲をかたちにしませんか

障がいのある方のための 就業相談窓口

市役所に相談窓口を設置しています。

相談は無料ですので、
お気軽にご相談ください。



日時 毎月第2・第4木曜日
午後1時～3時(土・日曜日、祝日を除く)

※変更になる場合があります。

場所 市役所 相談室

対象 障害者手帳のある方(障害種別は問いません)、障害者手帳はないが診断の出ている方、難病認定を受けている方、対象者のご家族、障害者雇用を検討されている企業の方など

対応 海部障害者就業・生活支援センター

申し込み 事前の予約が必要です。問い合わせ先へご連絡ください。

☎ 社会福祉課 ☎(55)7115 FAX(26)5515